

鎌倉市告示第372号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づく道路の区域の変更及び同条第2項の規定に基づく道路の供用の開始を行ったので、同法第18条第1項及び第2項の規定により告示します。

関係図面は、都市整備部道水路管理課において令和3年2月20日から令和3年3月5日まで一般の縦覧に供します。

令和3年(2021年)2月19日

鎌倉市長 松尾 崇



1 市道路の区域の変更

変更前

道路法第18条第1項(道路の区域の変更)

整理番号	道路の種類及び路線名	変更の区間				幅員(m)	延長(m)
		起点		終点			
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番		
57	市道060-209号線	岩瀬字上耕地	590番2	岩瀬字上耕地	567番17	1.81	9.91

変更後

整理番号	道路の種類及び路線名	変更の区間				幅員(m)	延長(m)
		起点		終点			
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番		
57	市道060-209号線	岩瀬字上耕地	590番2	岩瀬字上耕地	567番6	2.91	9.91

2 市道路の供用開始

道路法第18条第2項(供用の開始等)

整理番号	道路の種類及び路線名	供用開始の区間			
		起点		終点	
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番
57	市道060-209号線	岩瀬字上耕地	590番2	岩瀬字上耕地	567番6